

七尾市協働の基本指針（案）

第1章 「協働のまちづくり」の基本的な考え方

- 1、協働のまちづくりが必要になった背景
 - ①市民ニーズの多様化・高度化、市民活動の活発化
 - ②地方分権の進展、行財政改革の推進
 - ③地域コミュニケーション機能の低下

- 2、協働のまちづくりとは
 - ①協働のまちづくりの定義
 - ②協働のまちづくりの基本原則
 - ③協働のまちづくりのイメージ
協働の領域、協働の形態、協働の役割分担
市民（個人）、市民活動団体、地域活動団体、企業、行政の役割

第2章 「協働のまちづくり」でめざす姿

- 1、わたしたちがめざす理想のまちの姿
自助、共助、公助（補完性の原則）

- 2、期待される効果
公共サービスの向上、自治意識の向上、相乗効果

- 3、それぞれの主体に求められる姿勢（と連携）
市民（個人）、市民活動団体、地域活動団体、企業、行政

第3章 「協働のまちづくり」を推進するために

- 1、協働意識を醸成するために
 - ①普及・啓発
市民意識の向上、職員の意識改革
活動の連鎖、持続、継承、顕彰
 - ②まちづくりの担い手育成
市民（個人）、市民活動団体、地域活動団体、企業、行政

- 2、協働のまちづくり推進体制の整備
 - ①推進組織（市民、行政）
 - ②窓口、情報、資金、支援、交流、コーディネーターの設置

- 3、協働のまちづくりの手法
 - ①協働事業の推進方法
 - ②協働事業の評価と検証